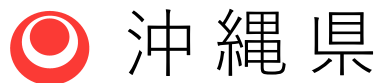


黄金っ子応援プラン関連施策 の進捗と中間見直しの取組

～ 令和4年度沖縄県子ども・子育て会議 ～

令和5年2月



(子ども生活福祉部子育て支援課)

はじめに

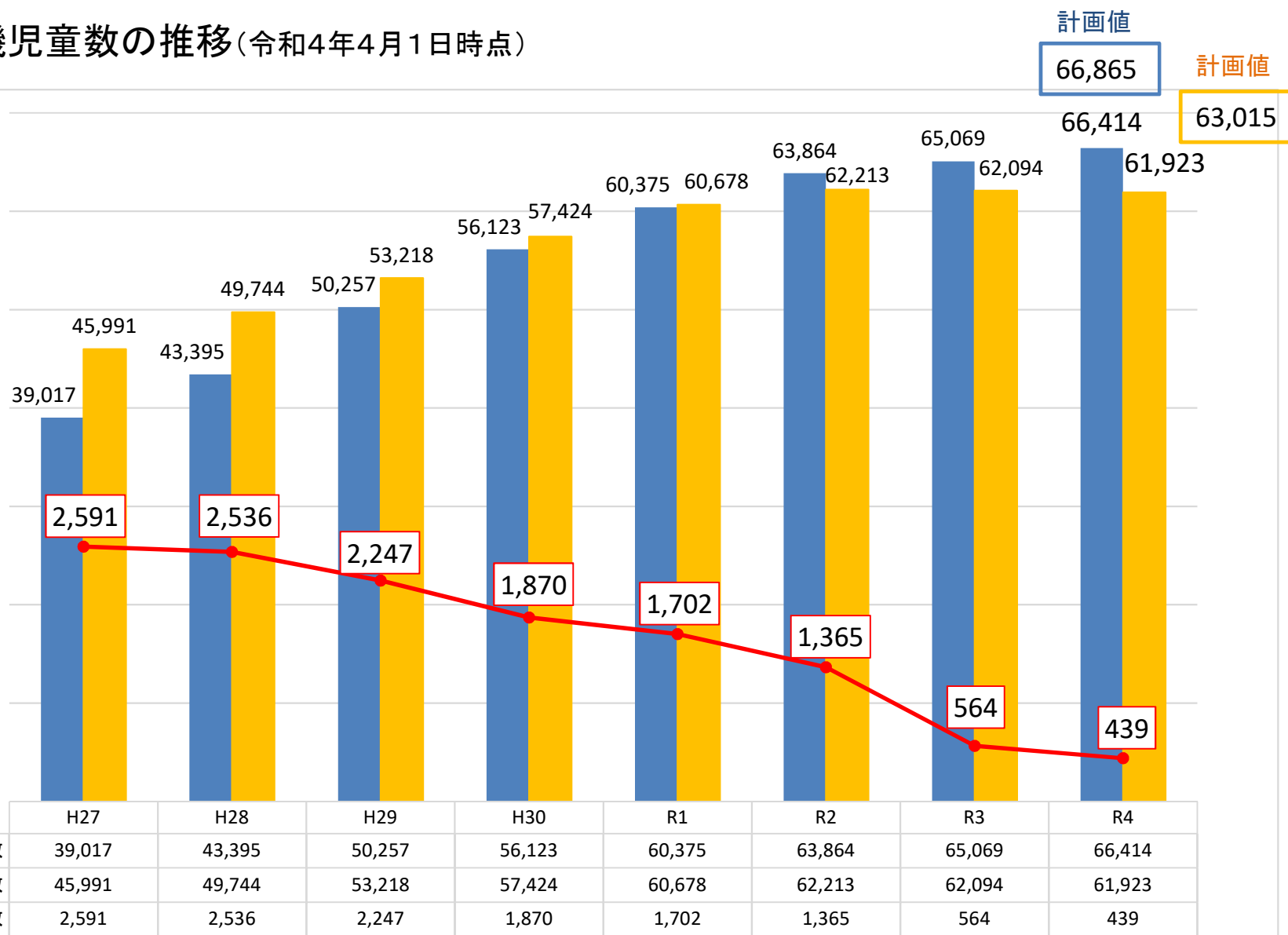
1 待機児童の現状等

2 放課後児童クラブの現状等

3 計画の中間見直しについて

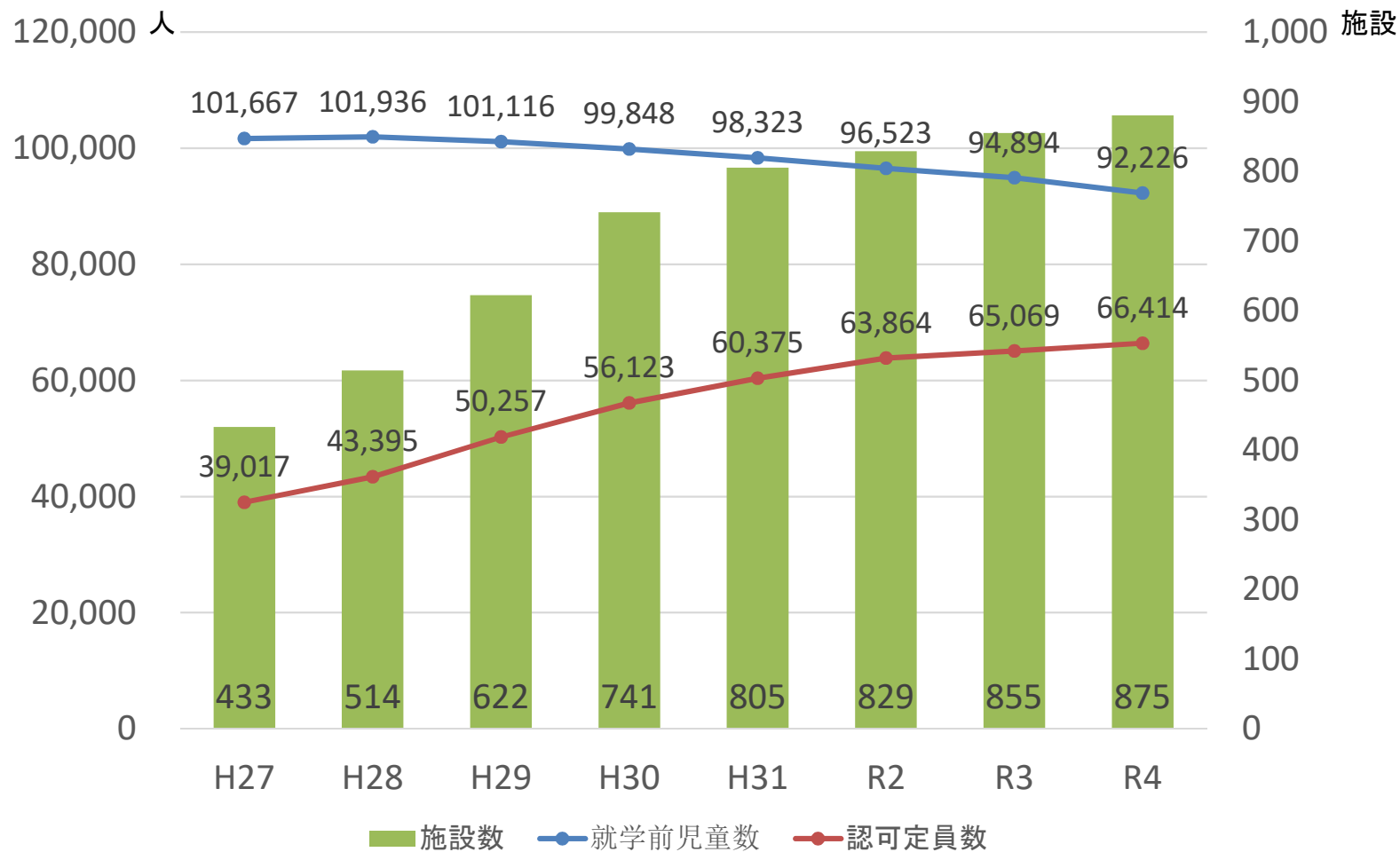
1 待機児童の現状等

(1) 待機児童数の推移(令和4年4月1日時点)



(2) 待機児童数減少の理由

- 就学前児童数の減少
- 施設数の増に伴う認可定員数の増加
- 新型コロナウイルス感染症の影響による利用控え



(3) 待機児童解消に向けた課題

ア 地域別・年齢別ミスマッチ

空き定員があり、待機児童がある市町村

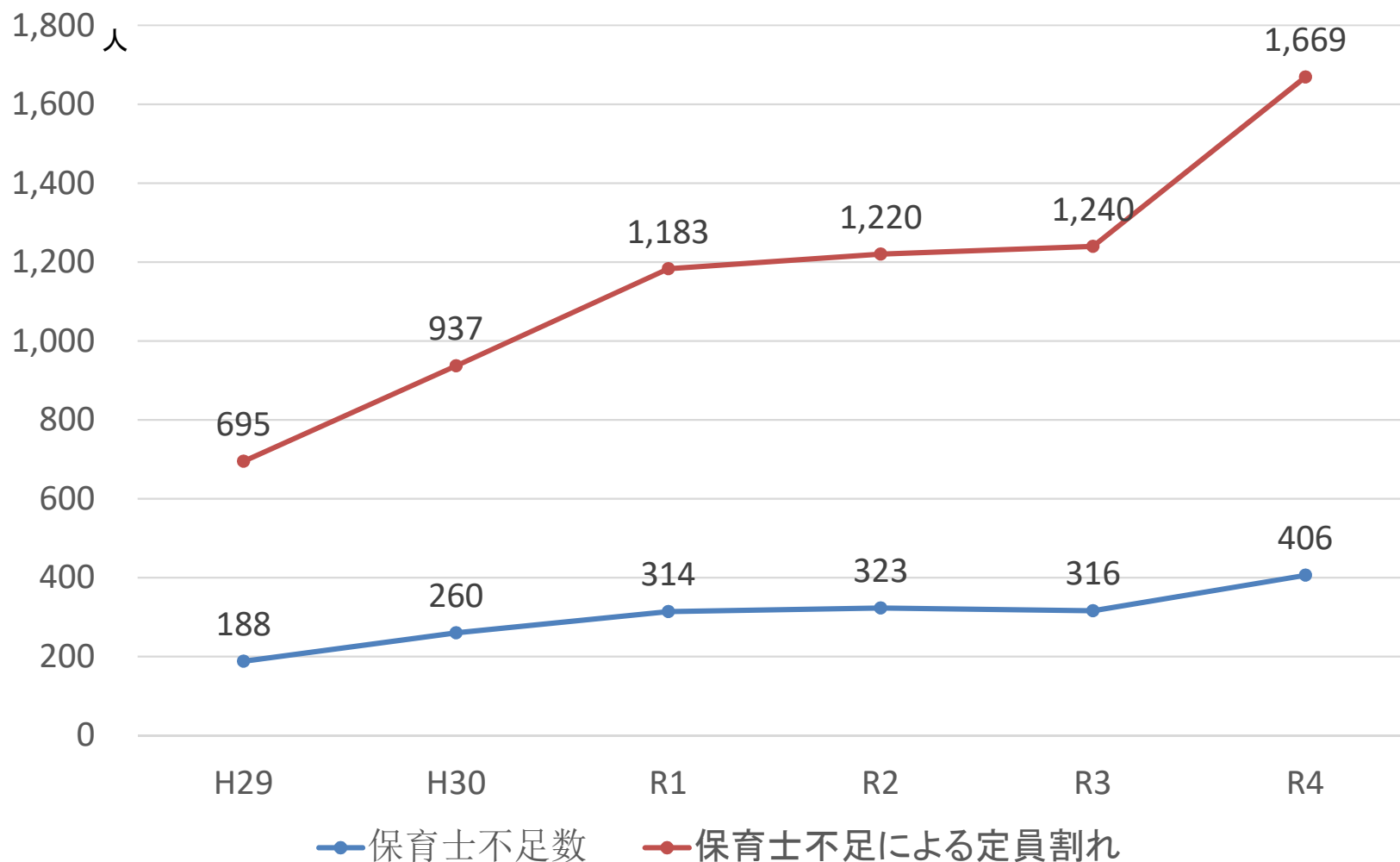
	空き定員数※	待機児童数
那覇市	3,164	23
宜野湾市	167	33
浦添市	211	31
名護市	244	52
糸満市	305	67
沖縄市	244	15
豊見城市	234	6
うるま市	131	7
大宜味村	15	2
嘉手納町	36	16

北谷町	144	2
北中城村	2	14
中城村	218	1
西原町	140	31
与那原町	104	5
南風原町	21	16
渡嘉敷村	20	1
座間味村	1	4
久米島町	10	3
合計	5,411	329

※認可定員-利用児童数

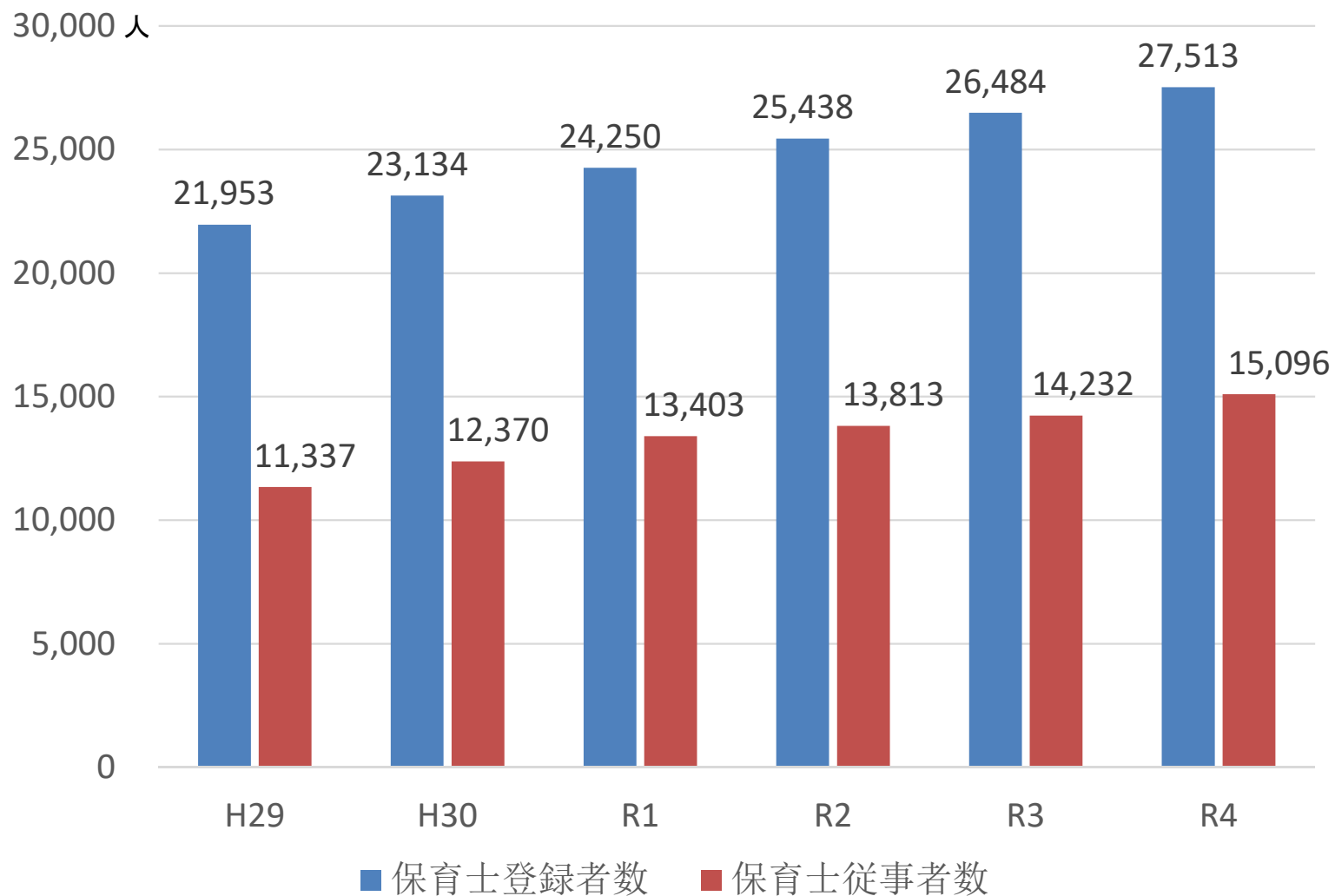
イ 保育士不足(1)

令和4年4月1日現在、県内保育所等の約22%にあたる187施設において、定員に必要な保育士が確保できていない。



イ 保育士不足(2)

保育士登録者数と従事者数の推移



(4) 待機児童解消に向けた取組

ア 地域別・年齢別ミスマッチについて

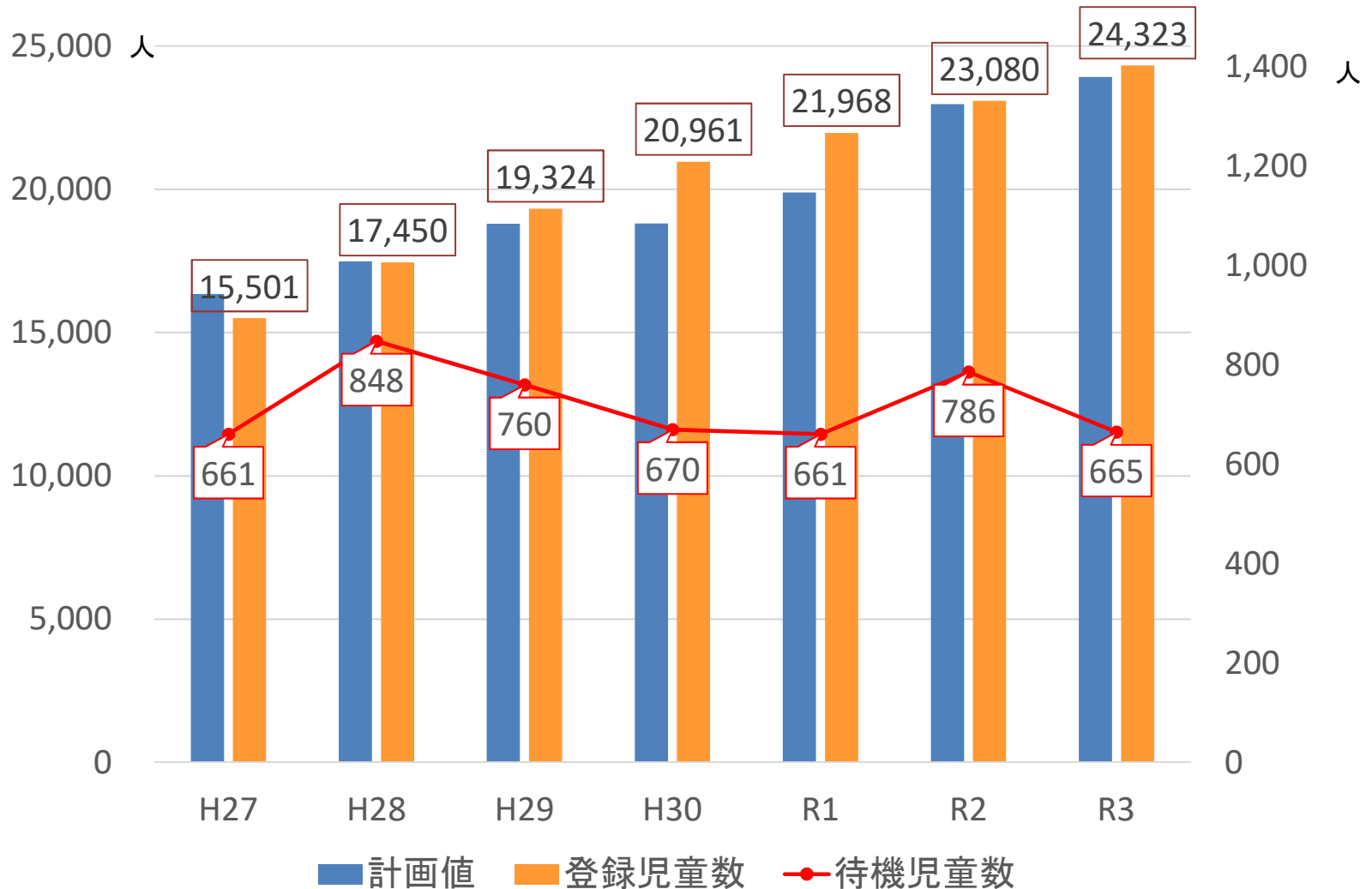
- 県は、市町村の区域を越えた広域的な調整や、市町村の取組をより効果的なものにするため、平成30年度より沖縄県待機児童対策協議会を開催。
- 待機児童が在りながら定員割れが発生する状況を解消するため、また、就労等の事情により居住地以外の市町村に所在する保育所への入所を希望する子育て家庭の保育ニーズに応じるため、広域入所を希望する保護者が円滑に利用できるよう各市町村に下記の協力を求めた。(R2. 8. 20 子字第510号)
 - ① HPにおける広域入所についての案内の掲載
 - ② HPにおける定期的な保育所の空き状況の公表
- 令和2年度から令和3年度末まで、「広域利用推進コーディネーター」を配置し、地域の実情に応じた広域利用について、市町村と連携しながら支援体制を構築。
- 令和2年度に、市町村へのオンラインによる首長訪問や市町村ヒアリングを実施し、地域の実情に応じた広域利用の活用を促進。
- 令和4年度は21市町村で、492名が広域保育を利用。

イ 保育士確保に向けた取組

- 保育士を安定的に確保するには、保育士の処遇改善や労働環境の改善に取り組むことにより、職や職場の魅力を高め、人材が確保しやすくなる好循環を創りだすことが重要。
- 県では、保育士の確保を図るため、次の3つを柱に各種支援を実施。
 - ① 新規の保育士確保
 - ・ 県公報紙、広報番組等を活用した保育士の仕事の魅力を発信
 - ・ 修学資金の貸し付け
 - ・ 市町村が行う保育士試験対策講座の費用補助
 - ・ 国家戦略特区を活用した地域限定保育士試験の実施
 - ・ 県外からの保育士誘致支援事業の実施
 - ② 潜在保育士の確保（復職）
 - ・ 保育士・保育所総合支援センターによる潜在保育士の就労斡旋等
 - ③ 職員の処遇改善、労働環境改善
 - ・ 子ども・子育て支援新制度における賃金改善の実施
 - ・ 保育士の正規雇用化、年休・休憩・産休等取得の支援事業の実施
 - ・ 社会保険労務士を活用した労働条件等に関する相談支援の実施

2 放課後児童クラブの現状等

(1) 登録児童数及び待機児童数の推移



(2) 放課後児童クラブにおける保育料の徴収状況

厚生労働省調査(令和3年5月1日時点)

保育料の月額	全国		沖縄		
	人数	割合	人数	割合	割合
おやつ代等のみ徴収	681	(2.6%)	1	(0.2%)	47.7%
2,000円未満	387	(1.5%)	25	(4.5%)	
2,000～4,000円未満	4,447	(17.1%)	22	(3.9%)	
4,000～6,000円未満	7,129	(27.4%)	75	(13.4%)	
6,000～8,000円未満	5,504	(21.2%)	143	(25.6%)	
8,000～10,000円未満	3,978	(15.3%)	151	(27.1%)	52.3%
10,000～12,000円未満	1,970	(7.6%)	94	(16.8%)	
12,000～14,000円未満	773	(3.0%)	44	(7.9%)	
14,000～16,000円未満	440	(1.7%)	2	(0.4%)	
16,000円以上	676	(2.6%)	1	(0.2%)	
計	25,985	(100.0%)	558	(100.0%)	

(3) 放課後児童クラブの実施場所

厚生労働省調査(令和3年5月1日時点)

実施場所	全国	沖縄県
学校の余裕教室	7,646 (28.4%)	24 (4.3%)
学校敷地内専用施設	6,745 (25.1%)	57 (10.2%)
児童館・児童センター	2,434 (9.0%)	29 (5.2%)
公的施設利用	1,532 (5.7%)	18 (3.2%)
保育所等	715 (2.7%)	34 (6.1%)
公有地専用施設	2,064 (7.7%)	16 (2.9%)
幼稚園	298 (1.1%)	3 (0.5%)
認定こども園	573 (2.1%)	11 (2.0%)
団地集会室	101 (0.4%)	2 (0.4%)
商店街空き店舗	913 (3.4%)	93 (16.7%)
民家・アパート	1,620 (6.0%)	165 (29.6%)
民有地専用施設	1,750 (6.5%)	97 (17.4%)
その他	534 (2.0%)	9 (1.6%)
合計	26,925 (100.0%)	558 (100.0%)
公的施設	22,108 (82.1%)	199 (35.7%)
民間施設	4,817 (17.9%)	359 (64.3%)

(4) 放課後児童クラブに係る取組

主な課題

- 登録できない児童（待機児童）の解消
- 全国に比べて少ない公的施設を活用したクラブの整備促進
- 全国に比べて割高な保育料の低減化

沖縄振興特別推進交付金を活用した本県独自の主な取組

- 市町村が行う公的施設を活用した施設整備を支援し、平成24年度から令和3年度までの間に55施設が完成。登録できない児童の受け皿拡大及びクラブの質の向上に寄与。

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	累計
整備実績	-	1	4	2	7	4	8	12	10	7	55

- 令和4年度から新たに、平成26年度以前に設置されたクラブに対する賃借料支援を開始。保育料の低減化に向けた直接的な効果を期待。

3 計画の中間見直しについて

(1) 中間見直しに係る国の考え方

国が示す基本指針は、計画期間の中間年を目安として、教育・保育認定区分※1ごとの人数が、量の見込みと大きく乖離している場合、必要に応じて、市町村計画や県計画の見直しを行うこととしている。

※1 教育・保育認定区分

認定区分	対象	該当施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、幼稚園等での教育を希望	幼稚園・こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育の必要性」に該当	保育園・認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育の必要性」に該当	保育園、認定こども園、地域型

(2) 見直しの方法

市町村計画において設定した提供区域ごと、かつ教育・保育給付認定区分ごとにおける、令和3年4月1日時点の実績値が、市町村計画における量の見込みと比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行う。

(3) 市町村計画の中間見直し予定

令和4年11月30日時点

	R 4年度中	R 5年度中	見直し済み	予定なし	計
市町村数	20	5	1	15	41

(4) 市町村計画の主な見直し内容(予定)

- 教育・保育に係る量の見込み及びその提供体制の確保
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策
- 待機児童解消を目的とした整備量の見直し
- 人口推計の見直しに伴う整備量の見直し
- 認定こども園への移行を含めた幼稚園、保育所の方向性
- 保育士等の人材確保・育成

(5) 県計画の中間見直しについて

- 県計画は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としており、令和4年度が中間年度となる。
- 県計画は、市町村計画の見直し状況等を踏まえ、必要な場合に行うとされている。
- 県内では26市町村が計画の見直しを行う予定であることから、県計画の見直しについても検討が必要である。
- 26市町村中、21市町村の計画見直しが完了する令和4年度末以降、県計画の見直しに着手し、令和5年度上半期中の完了を目指す。
- 計画の具体的な見直しにあたっては、沖縄県子ども・子育て会議における議論を踏まえて行う。